

《火災警報器Q&A》

Q 1 . どんな家にも設置しないといけないのですか？

A そのとおりです。消防法、市町村条例によりすべての住宅に設置しなければなりません。

Q 3 . どこで購入すればいいのですか？

A お近くのホームセンター等で購入することができます。1個数千円程度です。

Q 5 . 1個でいいのですか？

A 寝室がある部屋ごとに1個、2階建て以上の家では寝室がある階の階段にも1個、4畳半以上の広さの部屋が、5以上ある階では、その階に寝室がなくても、廊下に設置しなければなりません。

Q 7 . 住宅火災警報器について、詳しく知りたいときはどうしたらいいの？

A 最寄の消防署に問い合わせる方法と、フリーダイヤル（全国ネット）で問い合わせる方法があります。

Q 2 . すぐにつけなくてはならないのですか？

A 新築の住宅(今から建てられる家)では平成18年6月1日から設置義務があり、今すでに建っている住宅は平成21年6月1日から、設置の義務が発生します。

Q 4 . 値段はいくらですか？取り付け費用はいくらですか？

A 機種によって異なりますが、1個数千円で購入でき、取り付け点検も個人で簡単にできます。ドライバー1本でつけられるものもあります。

Q 6 . 定期的な点検は必要？

A 定期点検は1ヶ月に1回が目安です。ひもを引くタイプや、ボタンを押して音が鳴るかを確認します。電池式だと、概ね10年を目途に、交換が必要です。しかし、機種によっては1年程度しかもたない物もあります。電池交換の時期が来ると、ピーッと音が鳴ります。



田川地区消防本部予防課 【電話】 0947 - 44 - 6256
フリーダイヤル 0120 - 565 - 911 (住宅用火災警報器相談室)
受付 9時～5時まで(月曜～金曜)